

令和6年4月 定例教育委員会 会議録

- 開催日時 令和6年4月24日(水) 午前9時30分 から 午前11時10分
- 開催場所 長井市役所 2階 市民防災研修室1 (南)
- 出席者 委員 土屋正人教育長、遠藤倫夫教育長職務代理者、小野卓也委員、鈴木奈美委員
事務局 竹田洋教育次長兼学校教育課長、高世潤教育総務課長兼給食共同調理場長、石田晃司給食共同調理場補佐、山内陽子地域づくり推進課補佐兼生涯学習推進室長、渋谷和志観光文化交流課長、鈴木幸博健康スポーツ課長、今野透学校教育課補佐兼こども未来創造室長、長澤春香教育総務係長

○ 会議次第

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 日程報告

- i 教育長及び各課日程報告
- ii その他事務報告

日程第3 付議事項

- ①議案第9号 長井市スクールバス有料広告掲載の取扱いに関する要綱の制定について
- ②議案第10号 長井市スクールバス有料広告掲載基準の制定について
- ③議案第11号 長井市社会教育委員の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

- ①長井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ②長井市学校教育研修所設置規則の一部を改正する規則の制定について
- ③長井市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ④長井市古代の丘資料館館長の委嘱について
- ⑤長井市史編纂委員・編集委員・執筆員・編纂専門員の委嘱について
- ⑥「長井市の文化的景観」調査検討委員会委員の委嘱について

日程第5 その他

- 1 次回の定例教育委員会の開催について

日時(案): 令和6年5月15日(水) 午前10時00分

会場(案): 市民防災研修室1(南)

○ 会議の概要

■日程第1 会議録署名委員の指名

教育長は鈴木奈美教育委員を指名し、出席委員から承認された。

■日程第2 日程報告 i 教育長及び各課日程報告

教育長及び課長等による日程等の報告後、教育長は質問、意見を求めた。

委 員 アナフィラキシー対応訓練、南中学校、とありますが、全校参加しているのでしょうか。

給食共同調理場長 南中学校を会場として全校参加しています。エピペンや AED の使い方を確認しています。

委 員 今年度アレルギーを持っている児童生徒は何名いらっしゃるのでしょうか。

給食共同調理場長 小学校8名、中学校2名、幼児給食が5名です。

委 員 運動会は今年も内容を制限したりするのでしょうか。

教育次長 午前中で終わるように調整したり、子供の活動を優先したりする動きがあります。これから各校 PTA 総会がありますので、そこで保護者の方との議論が進むものと認識しています。

■日程第2 日程報告 ii その他事務報告

教育長は各課長等に報告すべき事項があるか尋ねたが、各課長等からの発言は無かった。

■日程第3 付議事項 ①議案第9号 長井市スクールバス有料広告掲載の取扱いに関する要綱の制定について

■日程第3 付議事項 ②議案第10号 長井市スクールバス有料広告掲載基準の制定について

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委 員 企業から希望があった、とのことですが、商工会議所や建設業組合等の団体でしょうか。単独の会社でしょうか。

教育総務課長 単独の会社です。

委 員 何社から掲載の希望があったのでしょうか。

教育総務課長 申し出があったのは1社です。

委 員 周知はどのようにされるのでしょうか。

教育総務課長 市報や市 HP への掲載を予定しています。

委 員 掲載希望が多数あった場合は、どのように選定するのでしょうか。

教育総務課長 1年間は先着順となります。それ以降は、先に掲載をしている企業が優先権を持ちますが、改めて選定することになります。

委 員 他の市町村でもスクールバスへの広告掲載を行っているのでしょうか。

教育総務課長 県内では、県立の特別支援学校のバスに掲載をしている事例があります。

委 員 産業界として意向があり教育委員会に申し入れがあったのであれば検討、対応する必要があると思いますが、今回1社だけの申し出により対応することとした検討の経過を明確にしておく必要があると思います。また、掲載料は1面当たり年額6万円、とのことですが、この収入が子供たちの未来のためにどの

ように支出されたかも明確にする必要があると思います。さらに、路線バスとは違い、スクールバスなので、「子どもたちの応援」をメインにすべきだと思います。「子どもたちの未来を応援しています」の文字が入る、とのことですが、この文字が小さくて社名や会社の実績のみが目立つ、ということがないようにしていただきたいです。

教育総務課長 庁内での検討の際にも議論になった部分です。申し出いただいた企業をモデルにさせていただき、その他の企業や商工会議所が動いていただけるのではないかと、という希望も持って対応することとしたところです。広告掲載料については、しっかり教育予算に充当するようにいたします。また、広告の掲載の際には「子どもたちへの応援」という視点を持って審査を行います。

教育長 教育の独立性を考えると、団体としての申し出だから受け入れる、というのも問題があると思っています。一つの会社ではありますが、善意を重く受け止め、同じような考えを持って下さっている企業に投げかけるのが良いのではないかと考えました。企業の広告が目的ではなく、子どもたちを応援してもらうことが目的です。掲載した地元の企業にとっては、将来子どもたちがその企業に入ってくれる、という視点もあります。それを明記しておく必要があります。

委 員 しかるべき団体等に広く周知した上で募集を行うべきだと思います。

委 員 掲載基準について、ここに記載のないものは全て掲載できる、と捉えられてしまう危険があると思います。「これはダメ」という形で定めるよりも、「このような内容で掲載して下さい」と決めた方が良いのではないのでしょうか。

教育総務課長 実施時期は未定ですので、頂戴したご意見を元に検討、精査して再度お諮りしたいと思います。

■日程第3 付議事項 ②議案第11号 長井市社会教育委員の委嘱について

地域づくり推進課補佐による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等はなく、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ①長井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委 員 教育委員会は独立した組織であるため、市長部局の規則を準用するのではなく、教育委員会の規則で定めた方がいいのではないのでしょうか。

教育総務係長 法制執務上、他の例規でも市長部局の規則等を準用して定めているものもあります。また、今回から準用したものではありません。

その他に質問等がなく、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ②長井市学校教育研修所設置規則の一部を改正する規則の制定について

教育次長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ③長井市地域学校協働活動推進員の委嘱について

地域づくり推進課補佐による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ④長井市古代の丘資料館館長の委嘱について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ⑤長井市史編纂委員・編集委員・執筆員・編纂専門員の委嘱について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ⑥「長井市の文化的景観」調査検討委員会委員の委嘱について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第5 その他 1 次回の定例教育委員会の開催について

教育総務課による説明後、次回の定例教育委員会は案のとおり開催することで決定した。

以上をもって11:10、4月の定例教育委員会を閉じた。

会議録署名

教育長

土屋 正人

委員

鈴木 奈美